

| | | | |
|----------|----------------------------------------|-------|-------|
| 7月 | モニターレポート | 担当出張所 | 山崎出張所 |
| 担当区間 | 檜尾川合流点～大阪京都府境（阪急大山崎駅付近）（右岸28.2～35.4km） | | |
| モニター実施日時 | 令和元年 7月31日（水） 時刻不詳 | | |
| 天候 | 快晴 | | |

（見出し）

河川敷に集う人々。そして行政によるゴミ放棄対策。

（内 容）

今回は桂川、宇治川、木津川の三川合流地点（淀川河川公園）を起点として、そこから南下する形で淀川の河川敷を3kmほど歩き、さらにその先から伸びている車両通行可の道路を原付で走って、檜尾川、淀川の分岐点へ向かいました。

活動した日は猛暑日であったため、熱中症に気を付けながら手短かに終わらせる必要がありました。

こんな外に出るには適さない環境の日であったにも関わらず、想像以上に多くの人とすれ違ったことに少なからず驚きました。

ランナーやサイクリングをしている人、ゴミ拾いをしている人など、多種多様な人々がおられました。

時間的な事もあるかもしれませんが、比較的高齢の方が多く感じました。

それを受けて、歩いている最中、「もし途中で熱中症にかかり、気持ちが悪くなって日陰に行かないといけない状況になった時、河川敷には日陰が少ない上に車も入りにくいいため、どのように救出されるのか、また通常の救急搬送と比べて救出時間はかかるのか」などについて、考えを巡らせていました。

今回、淀川の河川敷を歩くために、50ccの原付バイクで淀川河川公園へ向かったのですが、公園に待機されていたスタッフの方が、

「こんなに暑いのに、大丈夫ですか？」

「ここに水飲み場がありますから、自由に使って下さいね！」

など、かなり親切に声をかけて下さいました。



（写真上から）

土手沿いに続く遊具？

よし畑公園①・②

ゴミ不法投棄立て看板

河川敷ランナー

おそらくスタッフの方を募集する際の選考が、非常に良い仕組みなのでしょう。
もっと公園を利用したいな！と思わせるような方でした。

河川公園には草野球程度なら十分に行える広場があって、ちょうど良いところに水飲み場が設置されてありました。

広場がどのように使われるかが想定されていたかどうかは分かりませんが、熱中症や脱水症状などのことまで考えられて河川敷の整備がなされているのだとしたら、ある意味すごいことだ、住んでいて安心な街だなあと感じていました。

さて、今回、河川敷を歩いていて気になったことは、不法投棄に関する立て看板が目についたことです。
その場所では、過去に不法投棄があったのでしょうか。

厳重な取り締まりが行われている旨が書かれてあり、河川事務所の方々がかなり厳しくチェックして下さっていることが分かりました。

これによって河川付近の環境が守られていることを考えると、有難いと思うと同時に、不法投棄しに来る心無い人も一定数いるのだなあと、悲しくなりました。

普段、河川と関わりのない生活をしているだけでは、まったく気づくこともないし、実際に不法投棄されていた場所を目にすることもありませんでしたので、こうしたものを目にしたことで、社会的な問題についてリアルに体感することになりました。

不法投棄されていた場所は、河川敷の盲点のようなところでした。

つまり、木の陰に隠れていたりして人の目につかないような場所であり、かつ、ある程度の広さがあるような場所ということです。

不法投棄に適している？と思われるこのような場所は、やはりきちんと整備して、一般市民が入っていけるような場所にしないといけないのではないかと思います。

使っていないエリアをなるべく少なくしていくことが、不法投棄を誘発させない手立てになるのではないかと考えたからですが、逆に考えると、河川敷にこれほどまでにゴミがないのは、行政の方でしっかり河川敷を整備してこられたからです。

今現在、河川敷にゴミが目立たないのは、これまでの河川関係の行政の賜物ではないでしょうか。
その有難さを今回の活動を通して、ヒシヒシと感じました。いつもありがとうございます。

以上で今月の報告を終わります。来月もよろしく願いいたします。

不法投棄については、行政の方でしっかり防止への取り組みがなされている部分もある。今以上にできる事があるとなれば、事前の予防策として、不法投棄を誘発しないためにも、河川敷を今後さらに利活用していく必要があると思われる。また河川敷への不法投棄を広く知ってもらい、全体的に意識を高めていく必要があると思われる。行政の方々のお仕事のおかげで、良い環境が保たれていることを改めて感じた。

(意見・感想・処置等)

まずは猛暑振るう炎天下の中のモニター活動、お疲れさまでした。はじめてのモニターレポート、内容が盛りだくさんですね。本当にたくさんの箇所をモニターいただき、ありがとうございます。

河川敷は、お散歩、ランニング、自転車と、いろんな方が利用されています。おっしゃるとおり、日陰も少なく、急に体調を崩されたり、熱中症となったりしてしまうと、場所によっては速やかな救急搬送も難しいかもしれませんが、それでももし、自力で救急車を呼べそうなら呼ぶこと、近くに人がいれば早めに助けを求めることが大切になってきますね。公園の近くであれば公園管理者の方もおられます。国土交通省でも、河川管理者として、日々、河川パトロールを行っていますので、体調不良の方を発見した場合は、救急車を呼びます。河川敷での救急搬送については、各自治体の消防の方々、定期的に、いろんな状況を想定した訓練を行っておられますので、一報を受けてから到着や実際の搬送まで、市街地から救急車を呼んだときと、それほど変わらない時間で病院まで着くことができるのではないかと思います。

不法投棄については、河川利用者のマナーに委ねるしかない部分が大いのですが、一定数、投棄する心ない方がいるという現実、本当に残念で悲しいことです。ご指摘のとおり、不法投棄禁止を促す看板を設置している箇所は、過去にその場所で、河川パトロールの際に、投棄を発見、回収したことがあるから看板を設置したという経緯が多いです。

国土交通省では、日々、定期的におレンジ色の車で、河川の維持管理を目的に、河川パトロールを行っています。また、河川利用者の方向けに、マナーアップの啓発活動等も行っています。利用いただいている皆さま、ひとりひとりに、少しでも、自然環境や、利用時のマナーなど、関心と意識を持っていただけたら幸いです。

暦の上では立秋ですが、まだまだ暑い日が続きます。どうぞモニターの際は、熱中症等にお気をつけください。来月もまた楽しみにお待ちしています。よろしくお祈りします。